

## 冬季休業中の生活について

冬季休業日は、生徒が自己啓発に努め、将来にわたる在り方生き方を考える上で有意義な機会です。心身共に健康で充実した日々を過ごし、希望をもって新しい年を迎えられるようにしましょう。

冬季休業を迎えるにあたり、下記の事項を踏まえて自他の生命を大切に、主体的・計画的に過ごしてください。

### 1 問題行動の防止について

解放感から問題行動を起こしたり、犯罪の被害者にならないように、何よりも自分自身を大切にすること。

- (1) いじめや暴力行為は人間として絶対に許されない。
- (2) 振り込め詐欺や架空・不当請求、宅配などを装った品物の送り付けや名簿等の聞き出しなどの犯罪は、生徒自身も加害者・被害者となる可能性があり、断じて許されない犯罪行為なので、絶対に関与しないこと。また、誘われた場合には警察、保護者、学校に連絡すること。同時に、インターネットや無料通話アプリ等のアルバイト情報が、振り込め詐欺につながる可能性があるので注意すること。
- (3) 飲酒や喫煙の禁止  
違法行為であり、身体や精神の健全な成長や発達を阻害するので、飲酒や喫煙は絶対しないこと。
- (4) 暴力行為、窃盗（万引き）、盛り場の徘徊、マルチまがい商法への関与などは絶対にしないこと。またそのような行為を行っている者とは付き合わないこと。
- (5) 薬物（覚せい剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ、シンナーなど）の禁止  
心身の健康を生涯損なう危険な行為で、友人や家庭を巻き込み生活が崩壊する。これらの薬物は所持するだけでも違法である。薬物の誘惑に負けない強い判断力と自制心を持つことが大切である。
- (6) 不純異性交遊や援助交際に関与しないこと。出会い系サイトやインターネットカフェ、「JKビジネス」と称する危険有害業務等が大きな問題となっている。また、携帯電話等の撮影機能を利用した盗撮行為も発生している。「リフレ」と称する個室でのアルバイトなどにも絶対関わらないこと。

### 2 インターネット・携帯電話等の利用に係るトラブル等の防止について

- (1) インターネットや携帯電話等のサイトに、他人の悪口（誹謗中傷）や個人情報を書き込んだりすることは、絶対に許されない行為である。悪口と誤解されるようなことの手書き込みも絶対にしないこと。
- (2) 法令及び社会のルールやマナーを守り、善悪を判断した上で、携帯電話やインターネットなどを適切に使用すること。
- (3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、チャット、掲示板、ウェブログ、プロフィールへの個人情報等の書き込みや他人の写真・動画の無断掲載、著作権の侵害等により、思わぬ人間関係のトラブルに発展したり、犯罪の被害者若しくは加害者となったり、損害賠償責任や学校の信用失墜、社会的な責任も負う可能性があるため、書き込んだり掲載しないこと。  
インターネット上の情報は完全に消すことができない。自身の写真・動画の公開及び他人の写真・動画の無断公開は、犯罪の被害者若しくは加害者となる可能性があり、脅されたり、だまされるなどの「自撮り被害」に遭うことがある。被害に遭った場合は、速やかに保護者、学校、関係機関等に相談すること。
- (4) メール等による誹謗中傷により友達と楽しく学校生活を送れなくなったり、深夜もメール等の対応に追われたりするなど、メール等に振り回されないこと。
- (5) 簡単に「ネットいじめ」の被害者にも加害者にもなる可能性があるため、メールを利用するときは適切に利用し、トラブルを防止すること。

### 3 健全で充実した生活を送るために

- (1) インフルエンザ等の感染拡大防止のため、手洗い、うがい、咳エチケットを励行し、人が集まる場所等への無用な外出はできるだけ控える。
- (2) スキー、スノーボードなどでは、けがや遭難、対人・対物事故その他不慮の事故にあう恐れがある。保護者等の同行を受け、健康と安全の確保を第一とした無理のない計画を立て、十分に注意すること。

- (3) 安易な気持ちでのアルバイトは生活習慣を崩すばかりでなく、学習意欲の喪失や学校生活の不応も起こしかねません。また、アルバイト先での交友関係が生活の乱れの原因となることもある。注意すること。
- (4) 防災について  
熊本地震や東日本大震災の経験を踏まえ、地震等の災害や事故の際の適切な行動について、家庭できちんと話し合い、地震や災害などの意識を高めて、危険に対して的確に判断・対処できるようにすること。

#### 4 交通事故防止について

- (1) **自転車の運転**について（自転車走行中の事故は、今年度も依然として多い状況が続いています。）  
ア 法令を遵守し、危険な運転をしないこと。（二人乗り、夜間の無灯走行、カサをさしての運転、携帯電話で通話やヘッドフォンを使用しながらの運転、など。）  
イ 自転車事故では運転者が被害者となるだけでなく、加害者となる場合があるので、十分に注意をすること。
- (2) **自動二輪車や原動機付き自転車等**について  
ア 交通規則を遵守し、必ずヘルメットを着用して安全運転を行い、賠償責任保険に必ず加入すること。  
イ 無免許運転は違法であり、暴走族への加入、集団でのツーリング、暴走行為などは絶対にしない。  
ウ 休業中も学期中と同様に、自動車や自動二輪、原動機付き自転車での登校は禁止である。

#### 5 部活動等における事故防止について

冬季休業日の部活動では安全に十分注意して活動すること。更衣室や校舎への不審者侵入に伴う盗難被害等が発生しているので、部活動中における私物の管理や更衣室及び部室の施錠などを確実にすること。また、部活動終了後は、活動場所である体育館、教室、部室等の照明や空調を確実に消し、施錠を確認してから下校すること。

#### 6 家庭や地域社会の一員としての健全で充実した生活を

みなさんが休業の意義を十分に理解して健全な生活を送り、新学期に大いに活躍することを期待します。

- (1) 生徒が自己の在り方生き方や進路について家族と話し合ったり、家庭での仕事を分担したりして、家族が協力して生活することや自己の役割を認識することの大切さについて指導する。
- (2) 地域社会におけるボランティア活動等への参加を促し、社会の一員としての喜びや自覚を高めるとともに、社会に貢献しようとする精神を育むよう指導する。

#### 7 休業中の学習について

2学期の復習や3学期の予習をし、未提出の課題等はできるだけ早く仕上げ提出できるようにすること。とくに、2学期の成績が振るわず進級や卒業が不安な人は、必ずすること。進学や就職で試験を受けるときの調査書には、本校で学んだ全ての科目の成績が記載される。進路決定を有利にするためにも、生活改善とともに学習の姿勢を見直すよい機会にすること。

#### 8 冬休み中の登校について

冬休み中も部活動で登校する日があるので、確認すること。

**学校閉庁日（登校禁止）**     **12月25日（火）～27日（木）**

**9 第3学期始業式**     **1月8日（火） 17:25 先給食 18:00 始業式**

#### 10 保護者の方へ

生徒に関することで何かありましたら、学校へ御連絡ください。

（土、日、休日と閉庁日、12月29日～1月3日を除く 12:30～21:00）

**東京都立農芸高等学校定時制 電話03-3399-0191（代表）**